

所得税及び復興特別所得税の確定申告受付を行います

確定申告期間中は、茂原税務署のほか、町においても所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付をしますので、ご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため「入場整理券」配布方式による入場制限をしますのでご理解とご協力をお願いします。

【受付期間】2月16日(木)～3月15日(水)

※土、日及び祝日を除く

【受付時間】9:00～11:00、13:00～16:00

※混雑回避のため、時間ごとの入場人数を調整させていただきます。このため、午前中に来られた場合でも午後の受付になる場合があります。

※ご来場の際は、マスクを着用の上、入口での検温や消毒液による手指の消毒にご協力ください。

【場所】役場保健センター2階 小会議室

【持ち物】マイナンバーに係る本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の原本又は写し、印鑑、源泉徴収票等収入のわかるもの、昨年の申告書の控え、生命保険・地震保険・国民年金保険料等の支払証明書 等

※還付がある場合、本人の口座情報が必要です。

※土地建物(マイホーム等)や株式等の譲渡などにより、確定申告を行う方は、特例などを受けられる場合がありますので、税務署にご相談ください。

※提出のみの方は税務住民課税務班(3階⑦窓口)の窓口にお越しください。

【内容】役場職員による申告受付

【問合せ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

税理士による無料申告相談

茂原税務署では、税理士による小規模納税者などのための無料申告相談を行います。

実施日	相談会場	相談時間
2月6日(月) ～8日(水)	茂原税務署 (2階会議室)	9:00～16:00 【受付は15:00まで】
2月9日(木)	いすみ市岬公民館	9:30～16:00 【受付は15:00まで】
2月10日(金)	いすみ市役所(大原庁舎)	
2月13日(月)	大多喜町役場中庁舎保健センター	
2月14日(火)	勝浦市役所	

※譲渡所得(土地、建物及び株式などの譲渡)のある方や所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方(住宅ローン控除適用1年目を含む)は、ご遠慮ください。

※混雑の状況等により、受付締切時間が早まる場合があります。

※源泉徴収票等確定申告に必要な書類、計算用具、筆記用具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。

【問合せ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166